

ワクチン・検査パッケージ の登録を希望される飲食店等のみなさまへ

1 制限の緩和（ワクチン・検査パッケージ登録店）

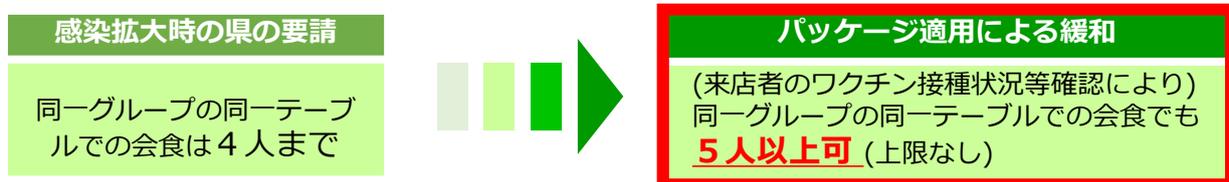
(1) ワクチン・検査パッケージ登録制度とは

感染拡大時においても、ワクチン接種歴又は陰性の検査結果を活用し、飲食やイベント、人の移動の各分野における行動制限の緩和を可能とする制度です。

(2) 緩和の内容（店舗側のメリット）※飲食店の例

県では、感染拡大しているときに、「同一グループの同一テーブルでの会食は4人まで」とするよう要請を行う場合があります。

その場合であっても、制度に**登録**し、店舗側が来店者のワクチン接種又は陰性の検査結果を確認することで、通常通り5人以上同一テーブルでの会食可能となります。



2 登録について

(1) 対象店

「いばらきアマビエちゃん」に登録*している①飲食店及び②カラオケ店等

*登録されたあと、**県の見回りによる感染対策の確認**を受ける必要があります。

(確認後、「確認済店ステッカー」を県から配布しています。)

(2) 登録方法

いばらき電子申請システムから必要情報を入力し、登録してください。
登録内容の確認後、ステッカー送付します。



※いばらきアマビエちゃんへの登録後、県が見回りを実施します。

(3) その他

- 登録後であれば、ステッカーを掲示前でも、制限緩和の対象になります。県の要請がある場合に店内で5人以上の会食を行うときは、来店者のワクチン接種状況等を確認してください。
- 登録いただいた店舗の情報は、県HPで公表させていただきます。